

平成29年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権・動産譲渡登記事務の運営			担当部局庁	民事局	作成責任者	
事業開始年度	平成10年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 野口 宣大	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第3条、第4条等			関係する計画、通知等	「規制緩和推進計画の再改定について」(平成9年3月28日閣議決定) 「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(平成9年11月18日経済対策閣僚会議決定) 「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定) 「構造改革と経済財政の中期展望」(平成16年1月19日閣議決定) 「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)		
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	債権・動産譲渡登記制度は、法人がする動産及び債権の譲渡について、民法の第三者対抗要件(債権については債務者に対する確定日付ある証書による通知又は債務者の承諾、動産については引渡し)の特例として、登記によって、容易かつ明確に第三者対抗要件を備えることを可能とすることにより、債権及び動産の譲渡による企業の資金調達円滑化に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	債権・動産譲渡登記に関する事務並びにこれらの登記に係る情報を公示するための登記事項証明書等の交付に関する事務を法務局(債権譲渡登記所及び動産譲渡登記所)において実施している。また、これらの登記申請及び登記事項証明書等の交付請求に係る事務を円滑かつ効率的に処理するためのシステムである債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムを運用している。						
実施方法	直接実施、委託・請負、その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	予算の状況	当初予算	483	300	266	266	
		補正予算	-	▲1	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	483	299	266	266	0
	執行額	473	297	264			
	執行率(%)	98%	99%	99%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	99%	99%			
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	登記情報処理業務庁費	266					
	-	-					
	-	-					
	-	-					
	-	-					
	計	266	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
								- 年度	29 年度		
平成29年度において、過去3か年の成果実績平均程度の交付を目標とする。		登記事項証明書の交付件数 (登記情報提供サービスの利用件数を含む)	/	成果実績	通数	855,986	839,612	818,453	-	-	
				目標値	通数	872,892	848,035	847,837	-	838,017	
				達成度	%	98.1	99	96.5	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
								- 年度	29 年度		
平成29年度において、前年度成果実績以上の利用率を目標とする。		債権・動産譲渡登記手続のオンライン利用率(%)	/	成果実績	%	17.8	30.5	29.3	-	-	
				目標値	%	1	17.8	30.5	-	29.3	
				達成度	%	1,724.3	171.7	96.1	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
債権・動産譲渡登記システムの稼働率			活動実績	%	100	100	100	-	-		
			当初見込み	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9		
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
X(年度ごとの執行額) / Y(年度ごとのシステム運用時間)			単位当たり コスト	百万円	0.2	0.1	0.1	-			
			計算式	X / Y	473百万円 / 2,135時間	297百万円 / 2,126時間	264百万円 / 2,126時間	-			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-9)									
		施策	登記事務の適正円滑な処理(Ⅲ-9-(1))								
	測定指標	定量的指標		/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度	
									- 年度	- 年度	
					実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	-										
	改革項目	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
				- 年度				- 年度	- 年度		
			成果実績	-		-	-	-	-	-	
			目標値	-		-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業間の経済取引等における重要な制度として、登記事項証明書の交付通数等は非常に多く、国民のニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である債権譲渡登記制度及び動産譲渡登記制度の維持・運営を目的とするものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札を利用するなど、競争性を確保しながら支出先を選定している。また、随意契約については、機器等の保守業務であり、性質的に随意契約を結ばざるを得ないものであり、問題はないものと考えている。なお、一者応札となった原因について、法務省CIO補佐官の助言を得ており、引き続き、一者応札の解消に努めていく。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	オンラインの申請方式の見直し後は、オンライン利用率が順調に向上している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動見込みに見合った実績を上げている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	交付された証明書等は、企業間の経済取引等において、重要な公示機能を果たすものとして利用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
			-
			-
			-
			-
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、国が実施すべき重要な事業であるところ、国民のニーズ、予算の使途等を適確に把握した上で、受益者負担の妥当性を意識しつつ、その実施に当たっては、従来からの運用方式を見直すなどして、適正に実施している。	
	改善の方向性	本事業の実施に当たっては、国民のニーズや社会情勢を踏まえた上で、引き続き、利用価値のある安定した制度の運営を図っていくこととする。 また、予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

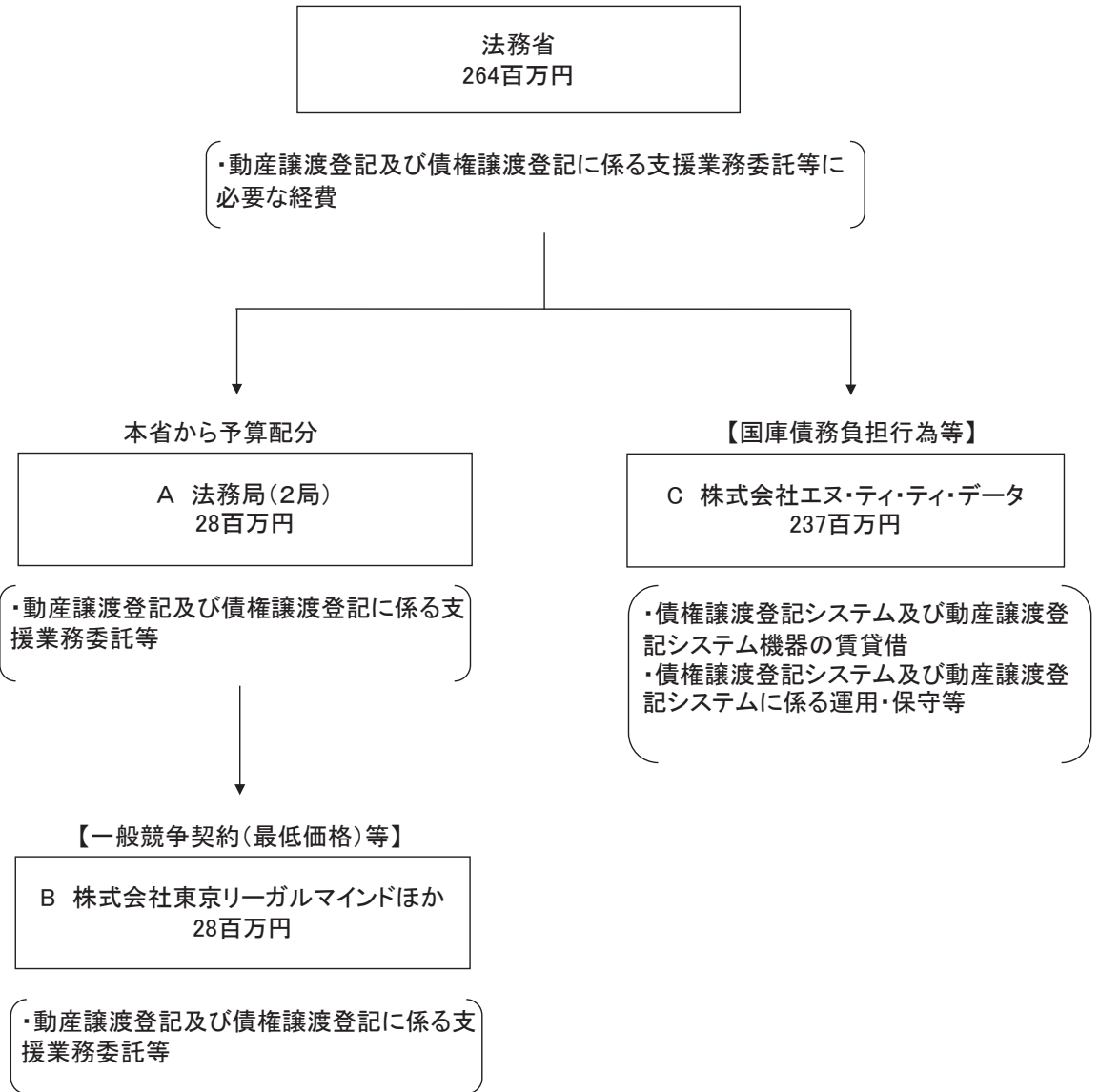
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0026	平成23年度	0024	平成24年度	0026	
平成25年度	0056	平成26年度	0046	平成27年度	0045	
平成28年度	0044					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位: 百万円)



※端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。

A.東京法務局			B.株式会社東京リーガルマインド		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
予算配分	債権・動産譲渡登記事務の運営に必要な経費	27	雑役務費	動産・債権譲渡登記に係る支援業務委託	27
計		27	計		27
C.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	次期債権譲渡登記システム機器等賃貸借	164			
雑役務費	動産譲渡登記システム等に係る運用・保守並びに登記所支援業務	49			
雑役務費	次期動産譲渡登記システム機器賃貸借	24			
計		237	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

--

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	債権・動産譲渡登記事務の運営に必要な経費	27	その他	-	-	
2	奈良地方法務局	-	債権・動産譲渡登記事務の運営に必要な経費	0.2	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社東京リーガルマインド	2010001093321	動産・債権譲渡登記に係る支援業務委託料	27	一般競争契約 (最低価格)	2	94.6%	-
2	富士古河E&C株式会社	6020001077096	電気計算機専用空調機保守料	0.4	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	富士テレコム株式会社	6011401007346	入退館管理装置保守料	0.2	随意契約 (その他)	-	100%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	次期債権譲渡登記システム機器等賃貸借料	164	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	動産譲渡登記システム等に係る運用・保守並びに登記所支援業務	49	国庫債務負担行為等	-	-	
3	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	次期動産譲渡登記システム機器等賃貸借	24	国庫債務負担行為等	-	-	